

質問第一号

令和八年熊本地震被災者の避難生活等支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和八年十月五日

奥田 ふみよ

参議院議長 関口 昌一 殿

令和八年熊本地震被災者の避難生活等支援に関する質問主意書

令和八年八月十日、私は、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣（防災）宛に「令和八年熊本地震で被災された方々の命を守るための要請」と題した要請書を提出した。

同要請書は、同月九日の被災地訪問に基づき、政府に対して以下の事項を求めるものであった。

- 一 避難所におけるプライバシー・住環境の早急な改善
- 二 特別な支援が必要な避難者への配慮
- 三 炊き出し支援の拡充（政府調達で自衛隊による炊き出し支援の大幅拡充）
- 四 入浴支援の拡充（被災者が生活する場所に近いところでの支援拡充）
- 五 被災児童及び学生の学習環境整備（通学困難な生徒への下宿確保支援含む）
- 六 水道の早期復旧に向けた支援拡充（宅地内漏水対策への公的支援含む）
- 七 雇用維持や事業継続のための徹底支援（返済不要な給付金の創設など）
- 八 避難所での冷暖房の早期100%完備

これらの要請事項それぞれについて、政府はどのように検討し、どのように対応したか示されたい。
右質問する。